

このため、九州地区道路利用者会議として次の事項について強く要望いたします。

1. 大規模災害からの復旧・復興について

- (1) 平成28年熊本地震による被災地の復旧・復興の着実な実施を図ること。
 - (2) 平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨等による被災地の早期の復旧・復興を図ること。
 2. 道路整備に必要な予算及び財源等について
- (1) 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう新たな財源を創設するとともに、地方における道路整備支援の必要性と厳しい財政状況の実態に鑑み、引き続き地方の道路整備が滞ることなく実施できるよう必要な予算の確保及び安全・安心のための維持管理予算を別枠で確保すること。
- (2) 地方の道路整備支援のための交付金等については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興等の観点から、2020年度以降においても、從来と同等以上の額を確保すること。
また、その配分にあたっては、事業の継続性に配慮し、安定的に配分すること。
- (3) 平成28年熊本地震及び平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨等による被災地の復旧・復興に必要な財源については、別枠で確保すること。
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に対する必要な道路等の財源については、別枠で確保すること。
- (5) 重要物流道路の機能強化及び整備推進のための予算の確保

3. 国土の均衡発展の実現を図るために、地方における有料道路と新直轄方式により、地方の負担軽減を図りつつ、從来の整備速度を落すことなく整備計画区间9,428kmを早期に整備し、法定予定路線である11,520kmの整備を国が責任において着実に推進すること。

また、一般国道自動車専用道路として位置づけられた2,480kmの整備促進を図ること。

特に次の路線の整備促進を図ること。

(1) 東九州自動車道(暫定2車線区間の4車線化を含む。)

(2) 九州中央自動車道

(3) 九州横断自動車道の4車線化(長崎IC～長崎西IC間)

(4) 西九州自動車道

○今宿道路、伊万里松浦道路、松浦佐々道路

○佐々IC～武雄南IC間の4車線化(特に、佐々IC～佐世保大塔IC間の早期4車線化)

○二丈IC(仮称)～二丈鹿家IC間の自動車専用道路として早期事業化

(5) 南九州西回り自動車道

○芦北出水道路、阿久根川内道路

(6) 那覇空港自動車道

(7) 国道10号隼人道路の4車線化

(8) 国道218号高千穂日之影道路

(9) 国道218号五ヶ瀬高千穂道路

(10) 国道220号日南・志布志道路

(11) 国道220号油津・夏井道路

4. 次の基幹道路網の整備促進を図ること。

(1) 地域高規格道路等

○有明海沿岸道路
(大牟田～大川間・大川佐賀道路、佐賀福富道路、福富鹿島道路、鹿島～諫早間)

○有明海沿岸道路(Ⅱ期)(大牟田～長洲間・長洲～熊本間)

○下関北九州道路

○新北九州空港道路

○戸畠枝光線

○島原道路

○西彼杵道路

○東彼杵道路

○島原天草長島連絡道路

○中津日田道路

○熊本天草幹線道路

○中九州横断道路

○鹿児島東西幹線道路

○北薩横断道路

○大隅縦貫道

○都城志布志道路

○佐賀唐津道路(多久佐賀道路(Ⅰ期)・多久佐賀道路(Ⅱ期)・佐賀道路・唐津～相知間)

○福岡都市高速道路(自動車専用道路アイランドシティ線)

○福岡空港連絡道路

○沖縄西海岸道路

○名護東道路

○南部東道路

(2) 直轄国道等

○国道3号黒崎バイパス

○国道3号岡垣バイパスの4車線化

○国道3号鳥栖拡幅

○国道3号鳥栖久留米道路

○国道3号熊本北バイパスの4車線化

○国道3号植木バイパス

○国道10号豊前拡幅

○国道10号高江拡幅

○国道10号門川日向拡幅、国道10号新富バイパス

○国道10号鹿児島北バイパス

○国道10号白浜拡幅

○国道34号神埼佐賀拡幅

○国道34号武雄バイパス

○国道34号鳥栖～神崎間・江北～北方間

○国道34号大村拡幅及び大村諫早拡幅

○国道34号新日見トンネル

○国道57号森山拡幅及び立野・瀬田拡幅

○国道201号香春拡幅

○国道201号八木山バイパス及び行橋市・みやこ町間の4車線化

○国道205号針尾バイパス

○国道210号浮羽バイパス

○国道210号横瀬拡幅

○国道210号川下改良

○国道220号日南防災

○国道220号古江バイパス

○国道322号八丁峠道路

○国道329号与那原バイパス

○国道329号南風原バイパス

○国道329号西原道路

(3) 補助国道、県道、市町村道等

(4) バス路線関連道路等

5. 次の主要都市圏道路の整備促進を図ること。

(1) 福岡都市圏、北九州都市圏の基幹道路網

(2) 福岡・北九州都市高速道路

(3) 熊本環状道路

(4) 熊本都市圏の基幹道路網

(5) 大分中央幹線道路

(6) 宮崎東環状道路、宮崎環状道路

(7) 鹿児島東西幹線道路

(8) 那覇空港自動車道(小禄道路)

6. 大規模災害等に備えた道路整備の促進について

(1) 災害時において必要な「人・物・情報」のネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の拡幅整備や橋梁耐震補強等、防災・減災に貢献する災害に強い道路整備を促進すること。

(2) 南海トラフ地震などの大規模な災害の発生に備えるため、九州の横軸となる九州中央自動車道や中九州横断道路等の整備促進を図ること。

7. 道路利用者の利便性の向上について

(1) 物流や人流れの生産性向上のための渋滞対策を推進すること。

(2) 高速道路料金の運送事業者向け大幅な割引制度を創設すること。

また、SA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張を推進すること。

(3) バスター・ミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善を推進すること。

8. 離島及び半島の振興を図るため、道路網の整備強化及び離島架橋等の整備促進を図ること。

9. 交通安全対策にかかる事業を重点的に推進すること。

10. 良好な都市景観の形成や都市防災機能の向上を図るとともに、歩行環境の改善を図るために無電柱化等の整備促進を図ること。

11. 障害者や高齢者が安心して通行できるような歩道のバリアフリー化等「人にやさしい道づくり」を積極的に推進すること。

12. 北九州福岡道路、福岡東環状道路、福岡鳥栖道路、宇佐国見道路及び豊後伊予連絡道路の早期実現を図ること。

13. 道路の補修や災害防除事業等の予算拡大を図り、震災対策、防災対策等を推進すること。

14. 質の高い観光・リゾート地の形成を図るために、美しい道路景観の創出及びその保全や良質な道路緑化の整備を推進すること。

15. 道路インフラの老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充や起債償還等、財政措置を充実するとともに、人材育成等も含め、メンテナンスサイクルの構築を図っていくこと。

16. 主要施設へのアクセス性を高めるためのスマートICや、地域と一緒にしたコンパクトな拠点を形成するためのスマートICの整備促進を図ること。

17. 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路の更なる指定及び補助事業による重点整備並びに特車通行許可の迅速化を図ること。

2. 高規格幹線道路網の早期開通に向け事業を促進すること。なお、開通予定が示されている区間について、開通に向けて着実な整備を進めること。また、未事業化区間については、早期事業化に向け、必要な手続きを確実に進めること。

暫定二車線供用区間については、四車線化や付加車線の設置を図ること。

○四国縦貫自動車道(徳島～川之江～大洲 222km)

【四車線化の実現】

・徳島～川之江東JCT

・松山～大洲

○四国横断自動車道(阿南～徳島～高松～高知～大洲 440km)

【開通に向けた着実な整備】

・津田～徳島東(2020年度開通予定)

・徳島東～徳島JCT(2021年度開通予定)

【早期完成】

・阿南～津田

・窪川佐賀道路 四万十町中央～四万十町西

・黒潮ノ川～黒潮佐賀

・佐賀大分道路 黒潮佐賀～黒潮大分

・大方四十万道路 黒潮大分～四十万

・津島道路 内海～津島岩松

【早期事業化】

・宿毛～内海

【四車線化の実現】

・徳島～鳴門JCT

・高知～四十万町中央

・四十万～平田

・津島高田～大洲

○今治小松自動車道(今治～いよ小松 23km)

【早期完成】

・今治道路 今治～今治瀬ノ浦

○高知東部自動車道(高知～安芸 36km)

【開通に向けた着実な整備】

・高知南国道路 高知JCT～高知南(2020年度開通予定)

【早期完成】

・南国安芸道路 高知龍馬空港～香南のいち

芸西～安芸西

【四車線化の実現】

・高知南国道路 高知南～高知龍馬空港

・南国安芸道路 香南のいち～芸西

3. 地域高規格道路の早期開通に向け事業を促進すること。なお、開通予定が示されている区間について、開通に向けた着実な整備を進めること。また、未事業化区間については、早期事業化に向け、必要な手続きを確実に進めること。

○阿南安芸自動車道

【早期完成】

・桑野道路 阿南～桑野

・福井道路 桑野～小野

・海部野根道路 海部～野根

・北川道路(2 - 2工区)